

創業支援施設「あかつき」 募集要項

(随時募集用)

2024年10月以降

創業支援施設「あかつき」募集要項

1. 施設の名称

足立成和信用金庫 創業支援施設「あかつき」

2. 施設所在地

〒120-0026 足立区千住旭町11番7号

3. 建物構造

鉄骨造 地上6階建

4. 施設使用料

(1) 基本料金（他の創業支援施設卒業の方を含む）

	面 積	使用料（月額）	共益費（月額）	保証金
タイプ1 (302号室 402号室 502号室)	18.33㎡	45,200円	16,000円	120,000円
タイプ2 (301号室 401号室 501号室)	19.17㎡	46,800円	17,000円	130,000円

(2) 優遇料金（これから創業される方または創業1年未満の方）

	面 積	使用料（月額）	共益費（月額）	保証金
タイプ1 (302号室 402号室 502号室)	18.33㎡	35,200円	16,000円	120,000円
タイプ2 (301号室 401号室 501号室)	19.17㎡	36,800円	17,000円	130,000円

※使用料・共益費に関しては、別途消費税がかかります。

5. 募集対象

足立区内外を問わず、次の要件のいずれにも該当する法人または個人（NPO法人は対象外）

- (1) 創業を予定または、創業後5年未満の法人または個人（個人事業主として創業後、法人化した場合、個人としての創業から起算します）
- (2) 事務所の確保が必要と認められ、創業指導員による相談など、事業安定に向けた経営支援を必要とする意志のある方
- (3) 施設の利用期間終了後、足立区内において引き続き事業を行おうとする意思を有すること

- (4) 個人または法人にかかる諸税を滞納していないこと
- (5) 反社会的勢力に該当しない方
- (6) 外国人の方の場合、下記いずれかの在留資格をもって本邦に在留していること。

※在留資格の詳細については、法務省または入国管理局にお問い合わせください。

○出入国管理および難民認定法「別表第2」に該当する方（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）

○出入国管理および難民認定法「別表第1の2」の「経営・管理」に該当する方

※ただし、在留カードのほか、入居を希望する施設で行おうとする事業についての就労資格証明書が必要です。

6. 利用条件

- (1) 法人の場合、本社として利用すること（営業所としての利用は不可）
- (2) 事務所として利用すること（不特定多数の来場者が見込まれる教室や講座等の会場、工場、倉庫などとしての利用は不可）
- (3) 危険物の持込み、悪臭・騒音の発生や発火の危険性のある実験装置等の設置等はないこと。
- (4) 既に法人登記している場合は、入居後2か月以内に法人登記を創業支援施設内の住所に変更すること。
- (5) 創業予定の場合は、入居後2か月以内に、創業手続（個人にあっては税務署への開業の届出、法人にあっては法人登記）を創業支援施設内の住所で済ませること。
- (6) 営利事業を行なうこと。
- (7) 年2回、足立成和信用金庫に営業実績報告書を提出すること。
- (8) 定期的に創業指導員（インキュベーションマネージャー）と面接すること。
- (9) 創業支援施設入居者対象のセミナーに積極的に参加すること。
- (10) 使用料、共益費、電気料金等については、原則、足立成和信用金庫に普通預金口座を開設し口座振替にて支払うこと。

7. 入居期間

創業して2年未満の企業や個人事業主は原則3年間とし、それ以外は2年間とします。

8. 申込み

(1) 申込方法

所定用紙に添付書類を添えて、申込先までメールにてお送りください。提出部数、添付書類については、「書類の記入・提出にあたって」をご覧ください。

※足立区創業支援施設「かがやき」、東京電機大学運営の創業支援施設「かけはし」との併願はできません。

(2) 申込先

〒120-0034 足立区千住1丁目4番16号
足立成和信用金庫 営業推進部

TEL: 03-3882-3246

MAIL: イー・アイ・エス・ユー・アイ・セ・ィ・ロ・ニ エー・チー・イー・エー・シー・エイ・チ・アイ・エス・イー・アイ・タ・フ・リ・ュー・エー エス・エイ・チ・アイ・エス・ケー・アイ・エス シ・エイ・セ・ィー
eisui02@adachiseiwa.shinkin.jp

(アルファベットはすべて小文字)

※郵送で申込みをする場合は、必ず投函前にご一報ください。

(3) 個人情報の取扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本創業支援施設の入居審査のために使用し、申請者の同意なく他の目的では一切利用しません。

9. 申込期間

随時（空室状況次第）

10. 入居者の決定

入居者は「足立成和信用金庫創業支援施設入居者選考委員会」の審査結果に基づき決定します。

11. 入居スケジュール

① 面接審査

申込月の翌月下旬

※日時については募集締切後に通知します。

※面接会場：足立成和信用金庫創業支援施設「あかつき」2階

② 面接審査結果通知（郵送）

面接審査の翌月中旬

③ 使用許可書交付および入居説明

面接審査結果通知の翌月初旬

④ 入居許可日

面接審査結果通知の翌々月の1日以降

※入居申込書、添付資料等の内容に虚偽または重大な誤り等があった場合は、入居決定を取り消す場合があります。

※入居者として決定された方には、面接審査結果通知書、入居説明会のお知らせ等、入居に必要な書類を送付します。

※保証金受領確認後、使用許可書と非接触ICカードおよび個室鍵をお渡しします。使用許可書発行後は入居の前であっても、搬入やインターネット回線工事等の入居準備をすることが可能です。（ただし、搬入およびインターネット回線工事等をご希望される場合は、運営者にお問い合わせください。）

※都合により、上記スケジュールが前後する場合があります。予めご了承ください。

12. 運営者

施設の運営者は下記のとおりです。

【施設管理】	【運営管理】
東京都足立区千住1丁目4番16号	同左
足立成和信用金庫 総務部	足立成和信用金庫 営業推進部
TEL：03-3882-3221	TEL：03-3882-3246
FAX：03-3882-3307	FAX：03-3882-3321

13. あかつき施設概要

(1) 設備

- 施設は、6階建て建物の3～5階部分です。1階と6階は足立成和信用金庫が使用します。2階は共有スペースとなっております。
- 事務所は完全な個室です。パーティション等で仕切る仕様ではありません。
- 電源コンセント・電話回線・LAN回線・TVアンテナは各壁面等に設置されています。
- 施設の出入口および各事務所については機械警備になります。
- 空調は個別空調です。
- トイレおよび給水は各階共用となります。
2階トイレ男女兼用・3階トイレ男性用・4階トイレ女性用・5階トイレ男性用
- 駐車場および駐輪場はありません。
- エレベーターがあります。

(2) 利用時間

毎日24時間利用できます。ただし、宿泊場所としての使用はできません。
また、機器の保守点検等のため利用が制限されることがあります。

(3) その他

- 経営ノウハウの提供などを行うインキュベーションマネージャーに相談をすることができます。
- 2階共有スペースを利用して交流・商談・会議等を行うことができます。
- 事務所内で使用する電気の使用料、入居者が契約の当事者となる電話やインターネット回線の使用料等は、入居者の負担となります。

以上